

多目的広場 石橋にぎわい広場を利用するには

4月25日にオープンした石橋にぎわい広場は、公園としてご利用いただける「芝生広場」と、行事の開催に適した「イベント広場」を備えた多目的広場です。

イベントなどを開催するために広場を貸し切ることもできます。ご希望の方は、占用使用の申請をしてください。

施設概要

- 所在地 石橋552番地4
- 総面積 2,700平方メートル
(イベント広場821平方メートル、芝生広場989平方メートル)
- 付属設備
トイレ、あずまや、ベンチ
テーブルベンチ、水飲み場
イベント用電源、水栓



イベント広場

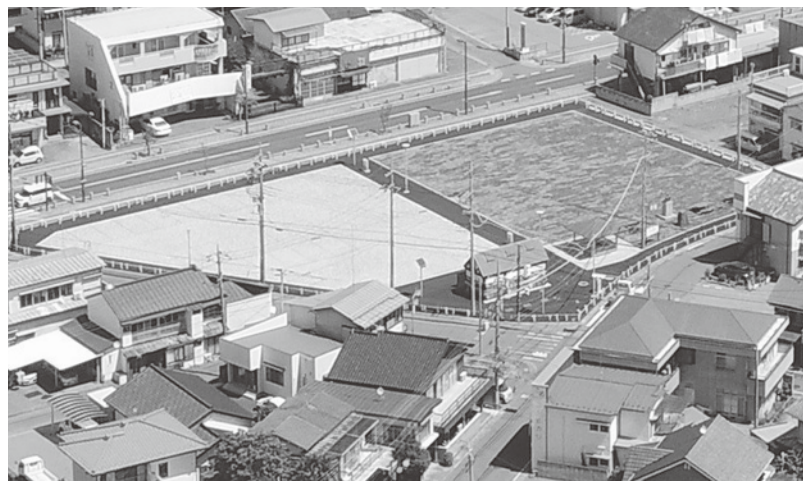
広場の占用使用

■時間区分

区分	時間
午前	午前 8 時 30 分～午後 1 時
午後	午後 1 時～ 5 時 30 分
夜間	午後 5 時 30 分～ 9 時

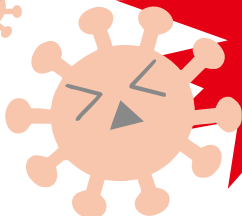
■料金表

施設・設備	利用単位	営業等を伴う	非営利
芝生広場	1 区分	2,200円	880円
イベント広場	1 区分		
電気設備	1 日	550円	550円
水道施設	1 日		



石橋にぎわい広場全体を上空から見た様子

■申し込み・問い合わせ先 商工観光課 ☎(32)8907



STOP! コロナ差別

トピック
2

下野市自治基本条例では、1人ひとりの
基本的人権の尊重をうたっているよ!

新型コロナウイルス感染症に関して、医療従事者をはじめ、感染された方や濃厚接触者、その家族などに対する差別、偏見、誹謗中傷は許されません。

たたかう相手は、人ではなくウイルスです。

大切な人や暮らしを守るため、うわさ話や不確かな情報に惑わされることなく、“おもいやり”と“やさしさ”をもって冷静に行動するよう努めましょう。

■問い合わせ先 市民協働推進課 ☎(32)8887



じんけん大使
カンピくん